

令和5年度 第1回子ども・子育て会議 議事要旨

会議体の名称	令和5年度第1回昭島市子ども・子育て会議	
事務局（担当課）	子ども家庭部 子ども子育て支援課	
開催日時	令和5年7月13日（木） 18:30～20:40	
開催場所	昭島市役所3階 庁議室	
議題	<ol style="list-style-type: none">1 開会2 挨拶3 議題<ol style="list-style-type: none">(1) 子ども・子育て支援事業計画に掲載された事業の令和4年度進捗状況について（資料1-1～1-4）(2) 学童クラブ待機児について（資料2）(3) 特定教育・保育施設の整備について（資料3）4 その他<ol style="list-style-type: none">(1) 保育料第2子無償化条例改正（案）について（資料4）5 閉会	
出席者	委員	出席：8名 欠席：4名
	事務局	子ども家庭部長、子ども子育て支援課長、子ども子育て支援係長、教育保育係長、教育保育係主事

1. 開　　会

2. 挨　　拶

3. 議　　題

(1) 子ども・子育て支援事業計画に掲載された事業の令和4年度進捗状況について

●事務局により、資料1-1に基づき令和4年度事業の進捗状況について説明

【会　　長】

コロナ禍で難しかった点はあるが、今後更なる進展のため市としても努力をする報告を受けたことを踏まえて、委員の皆様のご質問、ご忌憚のないご意見を承りたい。

【委　　員】

様々な事業として子どもたちや子どもを育てる環境を支えてくださり感謝している。コ

コロナ禍でできなかった事業が再開するのに引き継ぎができない部分等新たな課題も出てきていると思うが、コロナの前の状況のようにできる事業はやる、見直しが必要な事業は思い切った見直しが必要なためよろしくお願ひしたい。

【会長】

コロナ禍において様々に滞っている事業については、コロナ前の状況に戻しながら、且つ良い事業を作っていただくことを、子ども・子育て会議の意見としたい。

●事務局により、資料 1－2 に基づき令和 4 年度事業の進捗状況について説明

【会長】

項目 4 について、子育て支援事業の令和 4 年ショートステイにおける計画数が 110 人に対して 139 人の実績の差について、計画数より上回っていることは特に問題ないか。

項目 5 の養育支援訪問回数について、計画数 120 回に対して実績 246 回であり倍を超えている、前年も 315 回となっている。コロナの影響で養育支援の必要性が増えているかもしれないが、計画数と実績の差についてどのような認識をしたらよいか。

【事務局】

項目 4 のショートステイにおける計画数を上回ることについて特段問題はない。項目 5 の養育支援訪問回数における昨年度の回数については、コロナの影響により回数が増えたと報告を受けている。

また、業務的に負担がかかっているという報告は受けておらず、円滑且つスムーズに対応ができている。

昭島市の子ども家庭支援センターが養育支援訪問を担っているが、被支援者数を見るとそれほど大きく増えている訳ではない。言い方を変えると、同一の方で件数が増えたということである。コロナ禍において、家の中で家族が顔を合わせる機会が増える中で感情の行き違いなどにより問題が発生し訪問回数が増えたが、段々落ち着いていく傾向となっている。現在は一続きのケースワークの中で対応できている状況であるため、特に計画数を増やす必要性はないとの判断している。

【会長】

単純に訪問回数を支援者数で割ると、1 人に対し 11 回、約 1 カ月に 1 回ずつ見守りに行っているということか。

【事務局】

訪問依頼が発生する時はまとまって発生をし、しばらくすると落ち着いてくる。皆さんの動きが活発になってくると家の中でのトラブルは減って、訪問回数も減っていくかもしれないが、平均すると記載した回数となる。定期的に訪問するというより、何か起きた時には、今日も明日も或いは朝・夕に訪問して回数が増えていく傾向があるため、今のところ対応は可能だと判断している。

【会長】

項目 11 のファミリーサポートセンター事業について、障害者送迎・一時預かりは令和4年計の画数が 100 人、実績が 453 人と跳ね上がっている。令和 2 年に計画数を 500 人から 100 人に下げた途端に令和 2 年の実績が 310 人まで上がっているのはどういう状況か。状況を把握した上で、予算の経緯もふまえて必要な計画数や人員を検討していただきたい。

【委員】

障害者送迎・一時預かりの実績が増えている原因として、小学校における特別支援学級の区割りが変わったことによる学区の編成替えが考えられる。今まで通えていた学校から遠い学校まで行かなければならず、利用者が増えたのではないか。令和 6 年度に田中小学校に新しく特別支援学級ができると、保護者としては送迎あるいは市バスが将来的には欲しいということを現場においてよく聞く。ゆとりを持った人員配置ができるようにご検討いただきたい。

【事務局】

特別支援学級が増えて、そこを利用する子どもが大幅に増えた事が、ファミリーサポート利用が増えたことの要因の一つである。後ほど報告をする学童クラブの申し込みについても、利用者が非常に増えている。これは、コロナの時期に家庭で子どもを見る時間が長くなり、親としては以前にも増して子どもの安全に備えたいという意識が働き、申込が増えていると考えている。

障害者送迎・一時預かりの増加については、次の計画に向け検討し反映等していきたい。

【会長】

実状に合わせて計画の見直しをして、子どもたちの豊かな生活が守れるように努力をしていただくことを、子ども・子育て会議の総意としてお伝えしたい。

【副会長】

養育支援保護の対象となる子どもの年齢、特に就学前で未就園の子どもの虐待防止は、国の政策でも求められている。未就園児の事案が多いのか全般的に多いのかを確認し、基本目標の質問部分と併せて検討を深め、計画反映に活かす必要がある。国の分析では未就園の負担が多いのではないかと思うが、これまでの計画や基本目標についてデータ範囲を活用していただきたい。

【事務局】

養育支援保護の対象となる子ども年齢の内訳等を分析して対応に努めていきたい。

【委員】

この計画が策定されたのはコロナ禍前のため、最初に掲げた目標や数字と今の実態に乖離が出てくることは仕方がない。話題になっている要保護や虐待の問題は、5 年前とは世の中の認識も全く変わってきており、我々の対応も変わってきている。この計画を作る時

からお話をしていたが、計画と実績の数字は目標値（この数値にならなくてはいけない）ということではない。あくまで量の見込みがあるからこういう準備をした結果、それを上回った、下回ったということである。例えば一時預かりの幼稚園型のところを見ると、経済的負担の軽減が目標値達成に繋がったと考えられると書いてあるが、幼稚園の預かり保育は、倍に増やそうと思ったら簡単に増やすことができる。一方、先ほどの虐待の問題についての理想はゼロであるという認識を持って施策にあたっていただきたい。

【副会長】

3月に総務省の政策評価における考え方の指針が改定されているため、併せて今の実績方式から総合評価に変更する等をご検討いただきたい。

【委員】

報告の数字からだけでは、コロナ禍での家庭の状況等は見てこないが、その対応策に対する話を聞くと次の手立てに何が必要なのかを感じることができる。次の計画や対応方法を検討することを盛り込めるように、備考欄に精査や検討事項の記載が欲しいと感じた。

先日、個人的にファミリーサポート事業に関わる経験をした。社会福祉協議会から中学校の子どもを午後9時40分に送迎する要請があり、夜遅く保護者が帰るまで1人で留守番をする自宅へ送り届けた。私も保護者も心配ではあるが他に方法がなく、送ってから鍵をかけて待っていてもらうことしかできなかった。こういった子どもひとりひとりに必要な手立てや支援を丁寧にしていくことは、これまでの行政で賄う範疇を大きく超えていくかもしれないが必要となる。何らかの解決を必要とする子どもと家族を救ってくれる場所、あるいは相談できる窓口が必要であり、放課後の受け入れ先の充実や子ども食堂の必要性等を、昭島市として全体の結果から導き出していただきたい。

【会長】

数値の読み取り方や状況把握をした時に、部署がどのように捉えて表記するのか等の意見があった。今年度は実績に基づく形になるが、次年度の書類作成にあたっては、数字の読み取り方や大きな変動箇所について、改めて事務局でそれぞれの部署へ確認し資料作成をしていただきたい。

●事務局により、資料1-3、1-4に基づき進捗状況及び推移について説明

【委員】

量の見込みについても最初の計画の時に立てた数であり、コロナの影響でこの数字に意味がないほどに変わってしまった。同時に、今昭島市より西側の状況を見ると保育所が余っている状況の中で、待機児を話題にすること自体がナンセンスではないかと思っている。現実問題として、待機児が6人という数はほぼゼロであり、実際の定員が1,383人に対し入所児童は1,292人しかいないのに、1歳児の枠が足りていないだけである。1歳児の定員が純粋に足りないのか、それとも希望の保育所に入れないと待機になるのか。

【事務局】

待機児童については国の定義があり、例えば特定の1園だけを希望している場合は待機児から除くため、待機児童数の中に含まれない。また、現状1歳児で待機児が発生している原因としては、昭島市全域では空いている地域と待機児が出ている地域があるが、就労の関係や家から遠く通えないといった事情で、空いている保育所に必ずしも子どもを入れることができないという状況がある。

【委員】

各ご家庭の事情はあると思うが、そういう人たちの希望を全部含めて待機児童をゼロにしようすると、見込みの定員の1.3倍程の量を用意することとなり、現実的に不可能でありやるべきではない。潮目は完全に変わってきており、早く方向転換をしないと昭島市の財政にも負担になり、保育所の経営も共倒れにならざるを得ない。幼稚園は現実に今そうなっている訳なので、何年計画を優先するのではなく早く見直しをしないと取り返しのつかないことになるため、早急に検討していただきたい。

【事務局】

全国的にも少子化で子どもの数が減っており、ニュースでも出生数が80万人を割ったと報じられる中で、昭島市も当然その中に入っている。一方、昭島市の人口推計は微増であり、この推計にはこれから行われる昭島駅北側の大規模な開発は入っておらず、ここで見込みを減らす状況ではないと考えている。

ただ、次の計画ではもう1度推計を取り直して、慎重に判断していく必要があると認識しており、貴重な意見として受け止めたい。

【委員】

待機児童を予測するのは非常に難しいが、私どもの保育所がある昭島市郷地町の周りには住宅がたくさん建っていて、0歳児から2歳児を預かる施設の立場では待機児童はまだいると感じている。流入世帯の住宅が建ち大型施設ができると、当然その地域に子どもがいる年齢層が増えると考えられるが、その数値に対する予測値について近隣の行政に聞いてみたが、そういう捉え方や考え方は持っていないかった。待機児童は現住民票がある世帯の数を追っていると思うが、昭島市は当面流入が多い印象を受けることについてどのように考えているか。

【事務局】

いわゆる社会的増と呼ばれる数は我々が予測しているより多いと感じている。予測が難しい原因の一つは、例えば東中神駅北側のURや昭島駅北口の開発が始まり現在建物を建てているが、販売価格に関わるためか間際にまでマンションの規模などを、業者はなかなか教えてくれないためである。昭島市としては、どれぐらい増えるのかギリギリにならないとつかめない困難性があるものの、社会的増の傾向が進んでいると感じている。

【委 員】

企業主導型の場合は、行政ではなく直接園と入園契約ができる位置づけになるため、流入世帯においていわゆる保活ができない層の入所希望がとても多い。転職をするつもりで引っ越ししてきたが保育所の申し込みに必要な点数の対象にならないため、就職先を見つける段階から申込を希望する層が、手応えとしてまだ多くいることを報告しておきたい。

【会 長】

現場の立場からの意見についても、今後の計画や見直しに反映していただけることを切に願いたい。

【委 員】

令和5年度は、保育所入所状況で1歳児の実定員数が495人に対して入所児童数が510人であるが、定数に対して15人がどういう工夫で入所することができたのか。

【事 務 局】

各保育所にご協力いただき、1歳児定員に対して面積要件に余裕がある場合には弾力的に入所ができるため、面積要件の範囲内で定員を超えて受け入れをしていただいている。

【委 員】

面積要件が足りていても職員が足りないと受け入れられないのか。弾力で入所できる1歳児の枠くらいは恒常に受入れが可能だということか。現場に負担がかかることはないのか。

【事 務 局】

職員と面積の要件を共に満たす範囲内で受け入れていただいている。弾力で入所できる枠で定員以上の受け入れをしているが、現状では待機児童が6人出てしまっている。要件以上の受入れはしないため、現場に負担がかからない範囲でご協力いただいている。

【委 員】

0歳児は80人も定員割れをしていることから、計算上では20人ほどの保育士が余剰として出るため1歳児の受入れがされることになる。

【会 長】

現在0歳児の枠がこれだけ余っていると、施設において部屋の大きさを考えながら定員の調整をしていくことが、今後は課題となる。新しい施設を建てるのではなく、現状の施設をどう活用できるか考えた時に、定員変更をいかに進めていくのかが今後の課題になるところに結びついていく。

できるだけ多くの子どもを受け入れる方向をどう作っていくのか、課題とすることを会議の意見としてお願いしたい。

【委 員】

保育所を作る時に可動壁は駄目なのか。私どもの施設は可動壁になっていて、東京都に申請すれば月年齢で定員が変えられるため、0歳児の需要が多い時期や1歳児の需要が多い時期で定員を変更している。保育所側は、壁を移動できれば面積の問題は解決するのではないか。

【会 長】

0歳児と1歳児の部屋を入れ替えることは、ほふくスペースや調乳スペース等の兼ね合いもあり現実的に難しいが、工夫をしながら考えていく提案であるため検討いただきたい。

【副 会 長】

男性の育休取得でも手取り100%補償がされるようになる中で、ますます0歳児については人数が減少し、1歳児は増えていくことが予想されるが、パーテーションの話の工夫のように、各園に対する協力を昭島市はとしてどう進めていくのか。

また、昭島市では、大規模開発において保育所設置の条例等は作っているのか。他の自治体では条例を作っているが、マンション建設事業者へ保育所設置は求めていないのか。事前の予測が難しいと思うが、今後そのような条例の設置を議会に求めることは全く検討されないのでないのか。

【事 務 局】

0歳児の枠に多くの空きが出ており、利用定員の変更ができるような仕組み作りを、昭島市としても検討していきたい。

また、特段マンション建設に係る条例は設けておらず、今後も少子化を考えると今のところ条例の制定は考えていない。

【副 会 長】

令和6年度からスタートする「こども誰でも通園制度」を踏まえての見込みや、どのように準備していくかについて、まだ期限はあるが現在の状況はどうなっているか。

【事 務 局】

「こども誰でも通園制度」について、待機児童が発生している状況で対応していくのは難しいと考えている。今後、各保育所の空き状況を見ながら対応していきたい。

【副 会 長】

会議資料について、例えば地区別やエリア別にして、昭島駅北側や東中神辺りの開発がある地域で定員が足りなくなる見込みであり、逆にもう充足している地域がある、といった提示をした上で、需給バランスの調整をしていただく必要ある。ただ新規の園を認めていくだけではなく、必要な地域を見極めて認めていくことを検討していただきたい。待機の問題だけではなく、その後の議題で出てくる学童についても、国の政策の中で認可保育所の空き定員のところを学童へ転換する案も示されており、昭島市としての考えを今後示

していただきたい。

【会長】

昭島市は状況を把握して調整をしていると思うが、その分析や調整を具体的に見える化していくことで、委員だけではなく市民に納得していただくことになる。

副会長から話があった条例については、大きな施設が建つ時にはある程度今まで見通しを持って対応してきた経緯があるため、議題別の案件でどのようなスタンスで向き合っているのかをお話いただく。

今回は2期目の計画の実施が終えて4年目になるところであり、次の計画に向けてのスタートの時期でもあるため、これまでの意見をふまえて、次期委員の方々含めて3期の計画にどう繋いでいくのか課題としたい。

(2) 学童クラブ待機児について

●事務局により、資料2に基づき事業の内容を説明

【会長】

今年度、学童クラブの待機児童がたいへん増えている対策の一つとして、共成小学校の新しいアプローチの紹介があった。学童クラブや放課後子ども教室とは違う形での事業を立ち上げる新たな取り組みの説明について、ご質問ご意見があれば伺いたい。

【委員】

現在、学童クラブの定員数が21ヶ所で1,382人に対して、市内の1学年の人数は900人、全学年2,700人程であれば、小学校在籍児童の50%ほどの定員を確保している。この割合がさらに増えていくのか。

【事務局】

全国的にも利用希望者が増加していることを見ると、現状では増加傾向になると見込んでいる。

【委員】

現在、保育所に通っている児童の割合が60%程であれば、学童クラブの需要も増加傾向にあるだろう。学童クラブは社会福祉事業団が運営しており、保育であって福祉事業のため、この会議でも議題にしているが、学校は教育資源であるため学校を犠牲にして福祉はしないでいただきたい。放課後子ども教室は教育的な目的で始まったことであり、福祉のために始めたことではないことを整理しないと教育の質は落ちてしまう。学童クラブの定員が足らないというのであれば、余っている保育所ではなく学童クラブに税金を使えば良い。火急に要件を満たす必要があるため学校の教室を使うのかもしれないが、その教室があれば新しい教育としての展開ができるかもしれないが、その機会を学校から奪うようなことは安易に進めていただきたくない。

【委 員】

学校の立場からすると本当にありがたい意見である。現在、放課後子ども教室で部屋を提供しており、すみ分けと人的配置の部分が非常に難しい。学童保育となればそれなりに人の配置が必要であるが、放課後子ども教室のサポーターにお願いして一緒に見てほしいという訳にはいかない。子どもが減っていると言しながらも、学校の教室数は意外と余っていない状況であり、これから先、他の学校の学童クラブでも同じような状況が予想されるため、抜本的な考え方を改めて作っていただきたい。

【事 務 局】

放課後子ども教室は、元々文部科学省の事業として放課後の子どもの見守りの必要性から始まったものである。安全なくして教育もない中で、こども家庭庁に移管される前にも、学童クラブと総合的な運営をしていくべきだと推奨する文部科学省と厚生労働省のゴールデンプランが出されている。我々は、教育の場や機会を奪おうと思っている訳ではなく、学校の事業を止めてまで見守りをする居場所を作ろうとは考えていない。一方で、放課後使われていない公共施設、余裕教室や特別教室があるのであれば使わせていただき、子どもの安全を確保して健やかな育ちができる環境を子どもたちのために作りたい。子どもの教育機会を奪ってまで福祉施策を押し付けるのではないことをご理解いただきたい。

かつて保育所に学童クラブを受け入れできないか本市でも実験的に行つたことがあるが、未就学児と小学校へ上がって教育を受けた1年生では大きく違い、保育所で扱うのは難しかった。具体的に何か進めている訳ではないが、例えば、幼稚園で学童クラブを1年生だけ、あるいは学校に慣れる1学期の間だけお願いする方が馴染むといった話もあり、そういうことも踏まえながら、本市としては子どもの安全を確保して、子育て家庭の支援に努めていきたい。

【委 員】

以前から、幼稚園で学童クラブができないかという話をいろいろな人が提案しているが、現状東京都の見解としては学校教育法違反であるため、国の政策が変わらないと手を出せない。

【会 長】

新しい事業を立ち上げるにあたり、共成小学校や待機児童が18人出ている昭和学童クラブのある光華小学校は、具体的に放課後子ども教室を週何回実施しているのか。

ちなみに、放課後子ども教室の実施が週5日になると利用者が増えて、学童クラブに行きたい子どもは放課後子ども教室で吸収されて減っていくのか、もう一度精査する必要があるがどのような感触か。

【事 務 局】

地域の方を中心とした運営委員会を各小学校に作り、運営委員会が地域の実情に合わせて実施しているため、週2回から週5回ほど小学校ごとに回数は決まっていない。共成小学校は週3回ほど実施している。

学童クラブから放課後子ども教室への移行については検証してみないと分からぬが、可能性はあると考えている。

【会長】

新しい事業を立ち上げるよりも、現状の中でできることを考えることは大切な視点である。新しい事業をはじめればお金や場所が必要になるが、現状の事業で足りない部分を拡充できるか精査なくして新しい事業を立ち上げるのは両輪に欠ける。運営委員の実情に合わせて週2回実施している小学校では、待機児童の状況が変わる中で、実施回数を増やす依頼はしないのか。

【事務局】

運営委員会への働きかけは行っているが、その地域の実情や活動されている方の事情があるため、すぐに回数を増やすことは難しい。そのため、先ほどお話しした余裕教室や特別支援教室を活用して、放課後子ども教室や学童クラブと違う形での事業を模索している。

【会長】

新しい事業を立ち上げた時、スタッフは市が委託した業者が行うのか。どれだけの小学校で新しい事業を実施する予定なのか。

【事務局】

現状、人材の確保は非常に難しく、保育士あるいは幼稚園教諭の有資格者が集められない状況である。まだ決定事項ではないが、東京都に子育て包括等の補助金の活用を相談しながら、併せて事業者とも話をしているところである。事業者と相談をしていく中で、一つの学校区であれば何とか目途がつくため、待機児童が24人と非常に多い共成小学校区域を検討している。

スタッフは有資格の職員を配置し、月曜日から金曜日の放課後から午後5時まで、その他3期休業中の見守りを考えている。

【会長】

見守り事業でありながら、放課後子ども教室ではない形での事業では、運営費は利用者負担になるのか。

学童クラブは月額の規定料金を払うが放課後子ども教室では利用料がかからないのであれば、その中間の制度の利用料はどうなるのか。補助金を活用しながらの見守り事業の様だが、放課後子ども教室とどう違うのか、慎重に検討するべきだと思う。

【事務局】

学童クラブに預ける保護者にとって、放課後子ども教室は子どもたちが自由に過ごしているのを見守るだけなので不安だという声があり、もう少し手をかけて欲しいという要望がある。学童クラブと放課後子ども教室の条件が違うため、どちらかに入れればいいということではない。本市は放課後子ども教室が始まる前に「マッチマステーション」（学童

クラブ待機児童居場所づくり事業) というそれらの中間にあたる制度を実施しており、学童クラブに近い形の見守りをしていた。学童クラブ等が制度改革される中で放課後子ども教室に吸収される形でなくなったマッテマステーションに近い事業をまた開始しようと考えている。

放課後子ども教室は保険代 500 円を徴収しているが、マッテマステーションに近い新しい事業については、補助金を活用することもあり保険料や実費分をご負担いただくことを考えている。

【会長】

どこの放課後子ども教室でも保険料は有料だが見守りの利用料としては無料である一方、学童クラブの利用料は有料であり、中間の位置づけになる事業の利用料がどうなるのか、市民が理解するのが非常に難しい。私どもが聞いていても何が違うのか疑問が出たため、充分に配慮した上で検討していただきたい。

【委員】

自治体が各地区の状況に臨機応変に対応していく方向性は指示していただきたい。しかし、幼児教育の水準や学校教育の質の問題を抜きにすると、子どもたちがそこに置かれているだけとなってしまう。ただそこに子どもたちがいるのではなく、安全と教育の問題を考えていただきたい。

【委員】

学童クラブ入所に関して不公平感のご意見もあると思うが、就学して生活が大きく変わることの多い1年生の子どもを優先に入所決定をしている。ここで新しい事業に入所するのは上の学年かと思うが、通常週4日・4時間授業の1年生と、週のうち2~3日・5時間授業である2年生あるいは3年生で、受け入れ側の負担はずいぶん違う。施設を提供する学校としても、1年生が帰った後の2時間を丸々提供するよりも、2年生が帰った後の短い時間を提供する等の調整ができればいいと思う。

他の自治体だと入所要件が6年生までというところもあるが、実際には3年生くらいまでが多く、それ以外は特別な事情があって預かって欲しいというケースが多い。そういうケースの方が職員は大変な場合もあるため、慎重かつ良い形を考えていただきたい。

【委員】

現実問題として校庭に学童クラブの施設が建っていることで校庭が狭くなり、教育のリソースを割いていることは明らかであり、教育を犠牲にしないでいただきたいと要望する。子どもの数は減っているが、学年の人数が80人から60人になってもクラス数は減らない。国は机上の空論で児童数が減ったから教室や学校が空いていると言うが、教室は数字で言うほど空かない。教育のリソースを割かず、保育所に比べたら明らかに少ない学童クラブに必要ならば予算を充てることについて市民の理解を得ればいい。

もう一つは、国の枠組みがあるため昭島市だけでは難しいかもしれないが、小学生の居場所になるような民間施設をもっと利用すればいいと思う。営利目的の学習塾であれ、彼

らも大なり小なり子どもの居場所になる施設を持っており、こちらの要望を伝えて利用していくことは充分できるのではないか。

余談になるが、他市でかつて私が少年野球の指導をしていた時に、少年野球の練習に全部参加すると学童の参加要件を満たさなくなるので日曜日以外は練習に参加できないという子がいた。本末転倒な話であるが、弾力的に考えれば利用できる子どもがもっと増えると思うため、有効に設備を活用する方法を検討していただきたい。

【委 員】

現在、児童館は1ヶ所しかない。地域的な問題もあるところだが、予算的にずっと棚上げになっている。新しい児童館について、市の検討事項に入っているのか。

【事 務 局】

児童館を設置するためには用地が必要になるが、確保するのは財政的にも非常に厳しい状況である。それを踏まえ、昭島市の公共施設等総合管理計画では、床面積に直せば2万5千m²の公共施設を減らすべきだとされている。今後建て替えの時にも経費を抑えて進める中で、新しい施設を建てるとは厳しい状況にある。地域をもっと活用することは我々もテーマとして捉えており、地域と連携しながら子どもの居場所を考えた計画を進めたい。

【会 長】

新しい事業を立ち上げて様子を見ながら進めつつも、一方で現状の調査や把握をして、展開があった場合の利用料はどうなるのか、また、今あるリソースを拡大して使っていく場合にどうなるのか考えていく視点も必要である。現状分析をして、利用者ニーズの見通しを持って精査をし、現状あるリソースを拡大していくことが予算を一番かけない方法かと思う。分析結果を見る化して学校の運営委員会と話し合いを進めることは大切である。学童クラブについては課題があるが、精査の上で進めることを子ども・子育て会議の総意としてお伝えしたい。

(3) 特定教育・保育施設の整備について

●事務局により、資料3に基づき特定教育・保育施設の整備について説明

【会 長】

新しくできるマンション3棟850戸が建つ予定だという話だが、先にそのうちの1棟が建ち残りの2棟について建った時に、その都度保育ニーズを調整されるということなのか、850戸に対してこの1施設を創設するのか。

【事 務 局】

今回建設する481戸に対する需要を見込んでおり、他の2棟は今のところ保育所の建設予定はないと言っている。今後のマンションの具体的な決定の報告は受けておらず、例え

ば高齢者をターゲットにしたマンションなのか、一人暮らしの方を対象にしたマンションなのか、保育所等もろもろの施設、ショッピングできるお店をどう設定するのか等決まっていない。市としては、現在決まっている 481 戸のマンションに対しての保育所を整備することを事業者から相談を受けている。

【会 長】

保育に関する確認として、定員人数について「多様な就労形態に対応」すべくという記載があるが、今後事業者との折衝で、保育事業や開設時間の幅を詰めていただき、その内容について報告を受けてから、最終的に東京都へ認可申請を出すという理解でよろしいか。例えば補助事業として障害児保育や休日保育をやる等の細かな内容については、今後さらに詰めていくということか。通例では、細かな内容が決まったところで子ども・子育て会議に報告があるという認識でよいか。

【事 務 局】

開園が令和 7 年 4 月 1 日予定、内装整備が来年 9 月から開始予定であるため、現在は定員数だけが決まっている状況である。認可書類を提出する令和 7 年 1 月くらいにまでには、保育の内容がどのようになるのかを詰めていきたいと考えおり、本会議に報告をする。

【委 員】

保育所の場合は障害児保育が必要であるが、障害者の受け入れはあるか。

【事 務 局】

受け入れをする。

4. そ の 他

(1) 保育料第 2 子無償化条例改正（案）について

●事務局により、資料 4 に基づき保育料第 2 子無償化条例改正（案）について説明

【委 員】

東京都が定めたことで、それを追認して条例にして適用する制度について、云々するつもりはない。ただ、新 2 号あるいは 1 号で幼稚園に預けていて、幼稚園の教育時間だけ働いているお母さんが多くいるが、業界では 0 号児と呼んでいる認定がない第 2 子・第 3 子を幼稚園に預けた場合に対する手当は何もない。著しく公平性を欠くため、昭島市への要望として独自の配慮をいただけだと、非常に子育てし易くなると思う。

【会 長】

本件は報告事項のため、いただいたご意見をもって終了させたい。

5. 閉　　会

【会　　長】

これで令和5年度第1回の子ども・子育て会議を終了する。また、今回の会議で第5期の委員の任期が満了した。私は、今期を含めて5期10年委員を務めさせていただいたが、今回で引かせていただく。昭島市の子どもたちの幸せと未来が広く開かれること、行政の努力が実を結んでいくこと、また委員の皆さまのご活躍を心より祈念するとともに、感謝申し上げる。

【副　会　長】

国全体では少子化がますます進む中、昭島市では開発により人口増が見込まれている。周辺地域の子育て環境について更なる改善をしながら、乳幼児期の子どもの生活が保障されることが我々の役目である。引き続きよろしくお願いしたい。

以上